

調達要求番号: 07-1-1024-2611-0001-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号	ML8920-400-73019	仕様書番号	
名称	内地米	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和7年4月4日
		改正年月日	
		舞鶴造修補給所	

1 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、海上自衛隊舞鶴地方隊において調達する [内地米] について適用する。

1.2 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

糧食品規格書 (海上自衛隊舞鶴造修補給所) 1-1

2 数量及び規格等

2.1 数量 30,000KG

2.2 規格 原材料は、令和6年度産国内水稻うるち玄米農産物規格1等のもので納入毎に産地及び銘柄は同一のものとする。

2.3 銘柄等 コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、ヒノヒカリ、ハナエチゼン、あきさかり、きぬむすめ、あさひの夢、キヌヒカリ、いちほまれ又は同等以上のもの。

2.4 とう精 歩留まりは90%以上

2.5 保証期間 室内常温において6か月以上とする。

2.6 包装 クラフト紙 (JIS P3401又は同等品) 30kg入り:紐付き紙帯又はミシン袋25KG袋詰めとする。

2.7 表示方法 外装の見え易い箇所に産地、産年、銘柄、精米年月日、納入業者名を明記すること。

2.8 納入方法等 官側指定のパレットに積載 (1パレット1トン積み) し納入すること。また、事前に官側と調整しパレットを受領するものとする。

2.9 履行場所 舞鶴造修補給所資材部貯糧品倉庫

2.10 履行期限 令和7年6月30日

3 検査

3.1 とう精検査 官側が必要と認めた場合は、とう精工場において精米予定の玄米の品質等検査を実施し、正しくとう精され、袋詰めされていることを確認する。必要に応じてサンプル採取及び封印を行うものとする。検査日は納品日3日前以内とする。
とう精検査官は需品管制科糧食係から指定し検査を行う。

3.2 受領検査 納入時、外観及び数量の検査を実施する。官側は納入後、品質等に不備を認められた場合、再検査を行う。

4 提出書類 表1のとおり。

表1

種 類	提出先	部数	提出時期
検査証明書(写し可)	とう精検査官	1部	とう精検査時
納品書	受領検査官	1部	納入時

5 その他

5.1 とう精検査時及び受領検査時に官側が必要と認める場合において、DNA鑑定等を実施するものとする。

5.2 精米工場等に具備されるべき要件

a) 玄米保有用低温倉庫を有し、納入予定の玄米は低温倉庫で保管すること。また、精米後、納入までの間、保冷保管できる施設又は同等の施設を有していること。

b) 工場には、石抜き機、金属検出機、色彩選別機及びガラス選別機又は同等の機器を有していること。

c) 食味測定器、米質測定器、水分計、白度計又は同等の機器を有していること。

d) 精米工場及び保管倉庫に野鳥及び害虫対策が講じられていること。

5.3 現地調査等 必要に応じ、検査官等による現地調査を実施する。

5.4 疑義事項等 この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官側に連絡し、その指示に従うものとする。